

研究所だより

第32号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

はじめに（研究所事務局から）

令和元(2019)年度の総合テーマは、「低年齢児の保育と環境について」である。この総合テーマに基づく5件の一般研究が、現在進行中であり、本号ではこれら5件についての研究要旨を特集した。

また、巻頭に去る9月13日～14日の日程で全国町村議員会館（東京都千代田区麹町）を会場に開催された「第9回学術集会」の所長講演の様態を収録した。

次号の第33号では、この第9回学術集会におけるシンポジウムの基調講演とシンポジウムの概要について報告する。この際の研究発表（平成30年度研究）8件については、月刊「保育界」に順次掲載する。

なお、令和2(2020)年度研究の総合テーマは、今年度テーマに引き続き「低年齢児の保育と環境について」とし、7件の研究が予定されている。

もくじ

1. はじめに	1
2. 第9回学術集会 所長講演「命の育ちを支える」… 潮谷 義子 …	2
一特集：令和元年度研究テーマ・要旨一	
3. 乳児保育の3つの視点と3歳未満児の5領域のねらい及び 内容を反映した保育に関する研究	碓氷ゆかり … 9
4. 低年齢児保育における動的環境の検討 —感覚運動発達の育ちを巡って—	庄司 亮子 … 10
5. 低年齢児の食事場面での保育者の援助と環境構成に 関する研究	淀川 裕美 … 11
6. 人的環境としての保育者の語彙力と子どもの育ちの関係性に ついての研究～言葉のやり取りを通して見えてくるもの～	岩橋 道世 … 12
7. 集団保育における1、2歳児の生活習慣形成に 関する研究	松田 典子 … 13

保育科学研究所第9回学術集会 概要報告(その1)

※令和元年9月13日・14日に開催された第9回保育科学研究所学術集会での講演の概要を紹介します

所長講演

「命の育ちを支える」

潮谷 義子 (日本保育協会理事)
保育科学研究所所長

今日は『命の育ちを支える』というテーマを付けて、皆さんと一緒にこのことについて考えていきたいと思っています。

保育の基本というのは、「保育所保育指針」です。その「保育の目標」の中にも「生命、自然などへの興味、関心を育てる」などが書かれておりますが、これをどのように育てていくのか。とりわけ命のスタートのところですが、愛着形成を擁護し、その心を育成していくことが大切であることを、私たちはこれまでの研修の中でしっかりと受け止めたところでございます。

しかし、そう言いながらも、子どもをめぐる最近の状況というのは、皆様ご承知のとおり、子どもの命が思いがけない形で危機にさらされている。あるいは家庭そのものが崩壊して、もはや家庭が安心できる場所ではなくなっているということを実感させられます。

統計的にみると、内閣府の「平成30年教育・保育施設等における事故報告集計」で、昨年1年間、全国の認定こども園・幼稚園・認可保育所等での死亡事例は、9件。そのう

ち、睡眠時に死亡したのが8件。治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等が前年から30%増加していて1,632件が報告されております。そして、記憶に新しいと思いますけれども、大津市では、散歩中の子どもたちが車の事故に巻き込まれたというようなこともございました。

『命の育ち』というものがどれぐらいの重さで捉えられているのでしょうか。私たちは口では、子どもたちには未来があるとか、子どもの命はかけがえはない、ということを行います。しかし、その実態を考えますと、これでいいのかという思いに駆られていくのが、最近の状況ではないだろうかと思えます。

2019年8月27日、新聞に大きな見出しで報じられていますが、保育士12名が子どもに対して体罰を加えていたというものです。これは保護者が、保育の様子を録音して、それを公に流したことで判明したという、本当に考えられないような状況がございました。私たち保育界であってはならないことが、こういった形で流されますと、保育施設そのものに対して子どもを育てていくのにふさわしい所であるのか、そういった質が問われかねないと、私は大変心配をしているところであります。

こうした状況に加えまして、もう一つ「コルチャック先生」の話資料に付けました。コルチャック先生とゲッターの中で暮らした子どもたちがガス室に連れて行かれるまでの

話です。よくご存知かと思いますが、たくさんのもも出されておりますので、お読みいただきたいと思います。児童福祉法、それから子どもの権利条約、そのもとになったのはコルチャック先生の子どもの関わりです。このコルチャック先生の子どもの対しての姿勢が大きな評価をされたことに、私たちはしっかりと応えていく必要があります。そういう考え方から日本の児童福祉法も、それから子どもの権利条約も成り立っていると思います。また、3年前の社会福祉法人改革にもこの流れが続いていると私は思います。私はやはり保育者として、あるいは子どもの命を預かる側の者として、大きく学ばなければならないことがあると思います。私たちを取り巻いている昨今の状況の中で考えなければならないことは、子どもがどこで生まれて、どこで育て、あるいはどこで生きていくにしても、その子どもが人間らしく生きていく、このことを私たちは支えていかなければなりませんし、それを責務としてやっていかなければなりません。ちょうど子どもの権利条約が日本で批准されたときに、「私たちは子どもの権利の代弁者としての役割を果たしているのか」という言葉が盛んに言われていました。「権利の代弁者」です。子どもの権利は、大人がその代弁者になることによって初めて遂行できていくわけです。私たちは、大変重い課題を投げ掛けられているのです。

それから、最近の子どもへの虐待問題で、「施設よりも家庭で育てるべき」という考え方の中で、実は子どもたちが命を落としている、こうした虐待の事例が後を絶たないという状況がございます。

私はこのことに関連して「こうのとりのゆ

りかご」のことに少し触れさせていただこうと思います。熊本市に「こうのとりのゆりかご」があります。ちょうどこのことについての論争が起きたときに、私は熊本県知事で行きました。「こうのとりのゆりかご」を始めたいとおっしゃったドクターはとても人格者でして、小さな子どもの命を救いたい、そのためには全国に広がっていくことが大事だというお話をされました。しかし、私は、「私は先生が人格者ということを知っている、先生が運用されている分には大丈夫だと思いますが、至る所にあつていいというようなものではありません。むしろ私たち大人が児童福祉法の中で子どもの命を守っていく必要があります、子どもを手放さなければならないことに歯止めをかけなければならないと思う」とお伝えしたものです。私は、「こうのとりのゆりかご」について皆様にお話しするときには、児童福祉法に位置付けなければならないという主張が大事ではないかと申し上げています。

「こうのとりのゆりかご」が開始されてから12年という歳月がたっておりますが、熊本市がその運用状況を公表しました。利用件数総数は144件です。母親が1人で出産した、つまり医療機関の人が立ち会わないで孤立出産をしたというケースは67件。そして車の中で産んだというのが4人。つまり144件のうちの約半数が母親1人で子どもを産んだというような状態です。そして、ゆりかごに連れられて来たときの子どもの月齢は118件が生後1カ月未満ということ。そのうち生後7日未満というのは76件あります。つまり本来なら、母子ともにまだ医療の管理下に置かれなければならないという7日未満で76件

もの子どもたちがこの「こうのとりのゆりかご」を利用しているのです。2007年から17年の間、居住地が熊本県内であるのは、10件だったそうです。九州全部で言いますと、熊本を除いて34件です。つまり、近隣の九州以外の居住だった子どもが相当数いるということです。北海道から来た子どもたちもいるということです。居住が北海道、東北、関東などありますが、産後間もない母子が鉄道、あるいは空路、車、そういうものを利用して、長距離の道りを命の危機と隣り合わせになりながら「こうのとりのゆりかご」を利用するためにやってきているということですね。ゆりかごを利用した理由というのは、生活困窮、それから未婚、不倫、世間体、養育拒否や育児不安、そして未婚という中には、暴力での妊娠もありますし、無知、そして母親にインタビューして、何回も特定の方でない、たくさんの異性と性行為を繰り返していたというケースがあったことがわかりました。この人たちが出産に至る背景を探っていきますと、相談できる人も、機関も知らなかった。あるいは利用しにくかったと、こういうような理由が語られています。孤立だとか、あるいは孤独、こんな中で苦悩し、悩んでいる間に出産のときを迎えてしまったというようなことかもしれません。

では、この話は保育園あるいは認定こども園は関係ないことなのではないでしょうか。子どもへの虐待事例や、「こうのとりのゆりかご」を利用せざるを得なかった例は保育園の圏外のことだと思いませんか。マスコミで報道されても一般の視聴者と同じように見てはいないでしょうか。私は、他人事になっているような感じがすごいです。今回、『命の育

ちを支える』というテーマを付けさせていただきましたが、私たちの周辺で、今、子どもの命に対する深刻な問題がたくさんあるのに、このような姿勢でよいのか、それが問われていると思うのです。

保育園が地域子育て支援をする。あるいは、自分たちの所に通ってくる子どもたちに対して支援をする。これまでも、私たちはこのことを認識してまいりましたし、積極的に行ってきました。しかしその一方で、先ほどお話ししましたが、子どもに体罰を加えるという、次元の低いことをしている保育園があります。この事実を私たちはしっかりと受け止め、子どもへの虐待とは何か、どう対応していけばよいのかに関心を向けて、保育園同士が連携、協同して取り組む必要があるのではないのでしょうか。

今、子どもの虐待の問題が身近になっています。かつて保育園はそういう問題が起こったら対応すればよいという時代でしたが、今はもう一歩踏み込んで、私たちが予防できないだろうかと考え、そのために「命を育てる支援」についての課題を突き詰めていく必要があります。私たち日本保育協会は、日本学術会議協力学術研究団体として、保育科学研究所を設置して活動しております。当研究所は「命」について真剣に考えていく、そういう団体でありたいと思います。

虐待の問題に関しては、48時間ルールというのがあって、児童相談所は、児童虐待の通告があったら48時間以内に必ず児童の安全確認をしなければなりません。しかし、2019年8月の新聞報道では、確認対象のうち約8%でこのルールが守られなかったそうです。こうした隙間があった結果、子どもの命

が奪われてしまうという状況があるわけです。制度や法律だけでなく、私たち一人ひとりが認識をしっかりと持って虐待の予防を考えていかなければならないのです。

そしてもう一つの資料ですが、これは児童相談所における虐待相談対応件数の推移です。調査が平成3年に始まったのですが、その時は1,000件しかありませんでした。平成30年の所を見ていただくと分かりますとおり、15倍になっています。私たち自身が慣れっこになってはいけませんけれど、どのケースがどの状態で亡くなったのかなんて、思い返してみないと分からないほど、ここ最近では虐待事例で亡くなっていっているという状況があります。

皆様ご存知だと思いますが、虐待に至りやすい養育者の特徴は、子どもへの対応技術が不足していること、子どもの発達の知識が不足していること、自分の感情のコントロールがうまくできないこと、そういうような特徴があると言われます。私は、乳児院で27年間働いてきましたので、目の前の子どもと、自分が得た知識、あるいは自分が読んだ知識、それと合わないというようなことから苛立っていく、あるいは虐待に走っていくというケースをいくつか経験しました。

私が経験した事例で言いますと、学校の先生をしているお母さんでしたが、生まれたお子さんが、重度のダウン症でした。このお母さんは、やはり出産前に育児書、それから専門書、たくさん読んでいらしたんですね。自分の子どもに障害のあるということを医師から告げられたとき、何で私がこういう子どもを産んだのでしょうかと信じるができなかったのです。そして家族が目を離すと、子ど

もを殺して自殺をしようとする。その行為が繰り返される。それで、精神科にお母さんをお願いして、そして子どもは児童相談所に託して、その後にお子さんが私どもの施設に来ることとなったのです。お母さんは、お子さんとの面会に全くおいでになりませんでした。でも、この子は障害があるけれども、私たちにほほえみかけてくれたり、コミュニケーションがちょっとずつ出来るようになっていったわけです。この子がかままり立ちをしたときに、私たち職員みんなで拍手して、「お母さんとお父さんに見せてあげたいね。」と話したものです。そして、お子さんの写真を撮って渡したり、「面会においでになりませんか。とてもゆったりですけど確実に成長してますよ。」と申し上げて何回も促した後に、この子が3歳の時にやっとおいでになりました。その時お母さんがなされたこと、皆様何だと思えますか。この子が出来ないこと、そこをずっと数えていかれたのです。私たちはとても悲しかったのですが、親というのはそういうところもあるのかなと思いました。この子はその後、特別支援学級に行きました。

最近、ある地域の運動会に行きました。すると隣に座った男性の方が「その節は大変お世話になりました」と仰いました。最初その方が誰だかわかりませんでした。その男性は「先生の所にお預けした〇〇の父親です。あの子の命が助かったことで、今、私たち夫婦にとってこの子が慰め、希望なんです。」と仰いました。あの重度のダウン症の子のお父さんだったのです。ご夫妻にとっては年を取ってから生まれたお子さんでもありました。私たちもとても心配したのですが、そのお父さんはそんな感謝を私に伝えてくださり、私は

すぐその日、施設の職員会でこの事実を話しました。幼い子どもの成長発達というのは、計測しようと意識すると明確に見えてきます。でも、いつの間にか立っているとか、いつの間にか今まで握りこぶしから離さなかったようなものが、離れるようになったとか、そういった積み上げがあるわけです。このお父さんは、「この子は私たちの希望です。」と仰いました。この子の命が助かったということによって、私たちは計り知れない命の喜び、これを共有するということができたのです。私は、それが出来るのが保育園あるいは乳児院などの施設、つまり現場だと思うのです。ですから、私はぜひ、保育現場での子どもの実例を、「子どもたちがこんなに変わっていくんですよ」という確かな実例を多くの人に伝えていくべきだと思っています。

私たちがやっているこの保育の仕事というのは、実は『命の育ち』を支援しているということ。皆様地元にお帰りになったときに、私たちの保育園あるいは認定こども園で育った子どもたちは、こんなふう成長しているんですよと宣伝してください。成果をきちんと形として見せていくのです。今、そういう時期に来ているのではないかと感じています。

私たちは当たり前という考えで、日々の保育を捉えていってしまいます。よく、「自分たちの仕事だってこんなに忙しいのに、地域の子育て支援、そこまでは手が回らない」という言葉を聞きますけど、皆様ご承知のとおり、3年前に社会福祉法が変わったときに、地域の支援というのは地域貢献という責務として位置付けられたんですね。どうかあの時の議論をもう一回思い起こしていただきたいと思

います。

無認可の所などは公的なお金は入っていないが、社会福祉法人は公的なお金が入っているではないか、地域貢献を仕事とするのは当然ではないかと、こういう考えです。園長先生の中には、賃金が大して高くないのに、保育だけでなく地域支援のことまでやってほしいとは今はなかなか職員に言いにくいと躊躇されている方もおられるかもしれません。でも、私たちが関わる子どもたちを取り巻く環境を考えると、保育園は、地域の中で信頼感を持っていただけるような、そういう施設にならなければなりません。先ほど申し上げましたように、12人の保育士が子どもを虐待して、その状況を保護者が録音していたと報道されたこと、これは、大変インパクトがあります。「うちの子が通っている保育園でなくてよかった」と、そういう言葉を聞いたのも事実です。だからこそ、問題がある園は一部だと、「私たちの園は地域に信頼されている園です」と言えるような取り組みをしていきたいですね。そして、私たちは認可保育園であり、『命の育ちを支える』という役割を担っていますと、こういうことを自己主張していてもいいのではないかなと私はと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

そして子どもの虐待について、これはちょっとデータが古いですけど、2015年の「子ども虐待による死亡事故等の検証結果等について」という調査報告の中に、0日0ヶ月児事例というのがあります。加害者となった実母の抱えている問題について回答してもらったところ、望まない妊娠で71%。若年出産の経験があるというのが37.2%。経済的な理由が20.2%。過去子どもを遺棄した経験がある

が13.8%でした。

私は、この理由の中に、私たち保育園がこうした問題を抱えている母親と関わりを持てば、解決できる余地があるような気がします。乳幼児が虐待死していることをしっかりと受け止めて、できるだけ敷居を低く、私たちが困っている親に援助の手を差し伸べていくということも必要ではないかと思っているところです。

それからこの虐待死について、母親が産後うつであったケースが非常に多いのです。そして産後うつの経験がある方にお話を伺ってみますと、「いつもの自分と違う自分だ」という自覚があるということなのですね。私の施設の例で言いますと、女子大を卒業後しばらくして妊娠・出産したというお母さんがいました。産後、病院にいる間は良かったのですが、退院したら育児に対して全く自信を無くしてしまって、母子共ども私たちの施設の中でしばらくお預かりしました。授乳の仕方、お風呂の入れ方を教えましたら、子どもとのコミュニケーションをとることが段々出来てきて、自信を持ってご自宅に戻られました。

ほんのちょっとした手助けだったのです。お母さんは女子大を卒業されていますから、知識は高いのです。しかし、実技が伴わないので立ち往生してしまっただけでした。昔なら家族にはおじいさん、おばあさんがいて、おじさん、おばさんもいてという大人数でしたから、誰かが育児を手助けしてくれて教えてくれましたが、今はそれができません。夫婦で、実際には母親一人で育てるという環境により、うつになっていくという、こういうことが言えるかもしれません。

ちょっとした手助け、これは私たち保育園に

も出来ます。頭でっかちになっているお母さんたちに、ぜひ、子どもと目と目を合わせることが大事だよ、言葉を掛けることが大事だよ、子どもは言葉を聞き分ける前に、もうしっかりと耳の中で音を取っているんだよというような、皆様の経験で積み上げられてきた、その力を伝えてあげてください。

子育てをする若い人たちが相談する人がいないということ、これは色々な所の統計資料にも出て来ています。相談する所、支えていく所は、私たち保育園ですと、地域に対してPRしていくことが大事だと思います。

虐待は、私たちと無縁なことではなくて、身近な所で起きているものと捉え、地域の子育て支援に関わっていきましょう。それが、子どもたちの虐待防止にもつながっていくし、親を支えていくということにもつながっていくということを、私たち自身が共有していきたいと思っていますところですよ。

今、「共生社会」が盛んに言われていますね。働き方改革、あるいは全方位型の社会参加、共生型の社会、などと言われますが、これを実現するにはとても難しいことです。私たちの周りでは、残念ですが、障害者への差別、女性への差別、高齢者への差別などがたくさん見受けられます。その人たちの人権を認め、一緒に生活をしていく、権利に基づいて共存していく、難しいけれど、日本はやはりここに到達しなければなりません。幼児教育・保育の無償化の背景には、子どもたちを皆で育てるという共生社会の考えからくるものでもあります。しかし、子どもに愛情をかけ、育てるのは家族の責任であると、私は思います。私は、海外の先進的な事例を学びながら、日本の保育、教育に必要な理念や精神

も考えていくことが大事ではないかと思えます。それから血縁による愛というのは、ものすごく大事ですけれども、もはや家庭崩壊がこれだけ増えてきている中で、家庭でなければというような、冒頭に言いましたように、「～であるべき」ということではありません。それも大事ですが、社会的因子が様々ある中で、私たちは育っていきます。様々な施設、制度を使えば、家庭でなくても子どもは育つことが出来る、これが当たり前の世の中にならなければいけないと思っております。

人間というのは、子どものころ一対一の関係性ができなかつたら、大きくなって多様な人間関係を築いていくことができないんですね。根っこは一対一の関係なのに、今この一対一の人間関係の形成ができなくなってきました。でも保育園では、アタッチメントの大事さ、このことを十分に認識しています。確かに職員は足りません。だけど、それは創意工夫の中で、短い時間でもいいですから、私たちが率先してやっていきましょう。

これから、AIの時代を迎えます。コンピューターの発明がインターネットを生み出して、そしてインターネットがスマホを生み出して、そしてウェアラブルデバイスを生み出して、AIを発達させた。これからどんどん先に進んでいこうと思えます。やがて日本の労働人口の49%はAIやロボットに取って代わられるだろうと言われていています。そんなことは起こるわけがないだろうと皆様お思いになるかもしれませんが、うそではないというふうに思います。ですから、AIが出来ない、人格形成を担う保育が重要となります。

人格の基礎、これはまさに共感性や想像力や判断力や責任力というのは、保育園の中で

私たちが子ども達に獲得させなければなりません。これは、保育所保育指針の「目的」と重なっていますね。そうだったかなと思う方は、ぜひ保育指針をもう一回お読みください。友達との中で共感性、創造性、判断、責任といったことを、遊びを通して、子どもたちに学ばせていくことが大切です。

今、保育という立場から、私はお話をさせていただきましたが、決して子どものためだけ、あるいは問題のある人の親や、あるいはその人たちの支援だけということではなくて、只今申し上げたのは、私たち自身のためでもあります。7人に1人が認知症の時代。そして高齢というのは障害を持つということでもあります。また同時に労働から遠ざかっていかざるを得ないという状況でもあります。

私がお話しした『命の育ちを支える』ということは、私たち一人ひとりの命の尊厳、これを実現させていくということでもありますので、『命の育ち』、このことを私たちはしっかりと取り組んでいき、私たちの老後が、人間として人間らしく生きていくことにつながっていくということを確認しながら、私たち日本保育協会関係者は、保育の中から高らかに人間の存在感をしっかりと問うていきたいと、このように願うところであります。時間が参りましたので、私の話を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(要約・文責／事務局)

特集：令和元年度研究テーマ・要旨

乳児保育の3つの視点と3歳未満児の5領域のねらい及び内容を反映した保育に関する研究

碓氷 ゆかり

<研究代表者>

碓氷ゆかり（聖和短期大学教授）

<共同研究者>

清水 益治（帝塚山大学教授）

千葉 武夫（聖和短期大学教授）

森 俊之（仁愛大学教授）

西村 重稀（仁愛大学名誉教授）

成田 朋子（名古屋柳城短期大学名誉教授）

水上 彰子（富山福祉短期大学非常勤講師）

青井 夕貴（仁愛大学准教授）

吉岡眞知子（東大阪大学教授）

波田埜英治（聖和短期大学准教授）

中島 一（天野山保育園園長）

【研究の目的】

本研究の目的は、保育所・幼保連携型認定こども園に勤務する保育者が「乳児保育」「3歳未満児の保育」の内容を充実するために実施している取り組みの状況や今後の方向性について明らかにすることである。具体的には、①保育所保育指針改定及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂後に行った保育内容の見直しの内容、②「乳児保育」の3つの視点に基づく指導計画の作成状況、③「1歳以上3歳未満児の保育」の5領域に基づく指導計画の作成状況、④保育実践の工夫などについて明らかにしたいと考えている。

【方法】

全国の保育所・幼保連携型認定こども園の約20分の1を抽出し、調査票を送付した。回収した調査票について分析し、さらに先駆的な取り組みを実施している園等にヒヤリングを行う予定である。

【調査内容と研究結果の見込み】

保育所・幼保連携型認定こども園に勤務する保育者が「乳児保育」「3歳未満児の保育」の内容を充実するために行っている取り組みや実施体制等について調査するため、以下の内容を含めた調査票を作成した。

- ①指針改定及び教育・保育要領改訂後に受けた研修
- ②指針改定及び教育・保育要領改訂後の指導計画の見直しの有無とその方法
- ③指導計画に基づいた保育に関する評価の体制
- ④「乳児保育」の3つの視点に基づく指導計画の作成及び指導体制、新たに取り入れた保育内容・実践（教材なども含む）
- ⑤「1歳以上3歳未満児の保育」の5領域に基づく指導計画の作成及び指導体制、新たに取り入れた保育内容・実践（教材なども含む）
- ⑥「乳児保育」「3歳未満児の保育」の内容を充実するための研修体制等

以上の内容の調査票を0歳児担当者用、1歳児担当者用、2歳児担当者用の3種類作成して全国の保育所・幼保連携型認定こども園の約20分の1（計1320ヵ所）に送付した。9月末現在、408票返送があり（回収率30.9%）、集計を進めている。

今後は、調査票の回答を分析するとともに、先行研究の分析や全国調査を踏まえ、先駆的

な取り組みを実施している園にヒヤリング調査を行い、調査票及びヒヤリング調査の内容をまとめ、報告書を作成する予定である。

(聖和短期大学教授)

低年齢児保育における動的環境の検討 —感覚運動発達の育ちを巡って—

庄司 亮子

<研究代表者>

庄司 亮子 (海老名市立わかば学園指導員)

<共同研究者>

飯村 敦子 (鎌倉女子大学教授)

小林 保子 (鎌倉女子大学教授)

袴田 優子 (市川市教育センター心理相談員)

河合 高鋭 (鶴見大学短期大学部准教授)

岩羽紗由実 (聖ヶ丘教育福祉専門学校専任講師)

竹内 麗子 (清水台こども園園長)

原 秀美 (若松保育園園長)

山崎奏名子 (国際ムーブメント教育・療法学術研究センター研究員)

小林 芳文 (横浜国立大学・和光大学名誉教授)

【研究の背景と目的】

平成30年4月に施行された「保育所保育指針」において、乳児保育と1歳以上3歳未満児の保育に関するねらいと内容の充実が図られた。新「保育所保育指針」の1歳以上3歳未満児の「健康」に関するねらいは、「自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする」とあり、その内容として「走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う動きを楽しむ」と示されている。また、この内容の取扱いにおいては、「体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること」と明記されている。このことは、低年齢児が自発的に身体を動かす機会を充実させ、感覚運動発達を促す重要性を

示していると考える。本研究では、保育における「動的環境」を「子どもが自発的に動きたくなる環境、手を出したくなる環境」と定義し、遊びの中で身体を動かす経験を担保するための低年齢児保育における動的環境の検討を行う。

本研究の目的は、低年齢児が自発的に身体を動かす経験を拡大し、その保育内容の充実を目指して、低年齢児の運動スキル、すなわち感覚運動発達の実態を明らかにすると共に、低年齢児保育における動的環境の現状を調査することを通して、その保育環境、とりわけ遊びや遊具等のあり方を検討することである。

【研究の方法】

<1. 運動スキル調査>

低年齢児の運動スキルに関する質問紙調査を実施した。調査項目は対象児1名につき5項目であり、月齢ごとに質問項目を設定した。調査は、1歳児クラスを担当する保育士、2歳児クラスを担当する保育士にそれぞれ対象児5名の運動スキル調査を依頼した。対象児の選出は保育士に委ね、個人が特定できないように性別と月齢のみ回答を求めた。

<2. 動的環境調査>

低年齢児の動的環境の現状に関する質問紙調査を実施した。調査は、園長、1歳児クラスを担当する保育士、2歳児クラスを担当する保育士にそれぞれ回答を依頼した。質問紙の内容は「園庭の有無」「屋外遊具の有無と使用頻度」「室内遊具の有無と使用頻度」「散歩の頻度」等である。また、1歳児クラスと2歳児クラスを担当する保育士には、保育のなかで行っている「走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張る」動きの要素が含まれる遊びについて、それぞれ具体的な遊びの名称と内容について回答を求めた。

【今後の方向性】

低年齢児の運動スキルに関する調査につい

ては、現在、調査票の回収中である。調査票は130園に配布し、現段階では14園から回答を得ており、1歳児80名、2歳児79名のデータを収集した。今後、調査票の回収に伴い、すべてのデータについて統計処理に基づく分析を進める予定である。

動的環境に関する質問紙調査についても同様に、現在、調査票の回収中である。調査票は230園に配布し、現段階では51園から回答を得た。今後、動的環境調査の結果について、園庭の有無や散歩の頻度、遊具の使用頻度のデータから保育環境の現状を明らかにする。さらに、1歳児クラスと2歳児クラスの保育において、どのような身体を動かす遊びが行われているか、その実態を考察する。現在、まだ集計途中ではあるが、保育の中で行っている「走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張る」動きの要素が含まれる遊びに関する自由記述から、「走る」「跳ぶ」遊びについては、それぞれの園で様々な遊びが展開されていることが示された。しかし、「登る」「押す」「引っ張る」遊びについては、そのバリエーションが少ないことが示唆されている。

今後は、質問紙調査の結果を基に、1歳児、2歳児を中心とする低年齢児保育における身体を動かす遊びのあり方と共に、それを支える保育環境（遊具環境等）のあり方について提言したいと考える。

（海老名市立わかば学園指導員）

低年齢児の食事場面での保育者の援助と環境構成に関する研究

淀川 裕美

<研究代表者>

淀川 裕美（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター特任講師）

<共同研究者>

酒井 治子（東京家政学院大学教授）

會退 友美（東京家政学院大学助教）

林 薫（白梅学園大学教授）

志賀口大輔（なごみこども園園長）

渡邊 高幸（松が丘保育園園長）

池谷真梨子（和洋女子大学助教）

伊藤 優（島根大学助教）

【目的】

本研究の目的は、0歳児クラスの食事場面における保育者の援助や環境構成について、保育者がどのように認識しているのか、その専門知を探ることである。その際、保育者の食事場面における「子どもの心地よさ」を研究の観点としていることが本研究の特徴である。現在、以下2つの研究を進めている。

【研究の概要】

研究1では、実際の0歳児クラスの食事場面の映像を視聴してもらい、映像の内容についての感想や意見をグループで語り合ってもらい半構造化インタビューを行った。令和元年6月に、保育所1園と認定こども園1園の0歳児クラスで、昼食場面の観察・録画を行った。録画した映像を本研究の研究者チームで視聴し、各園の保育者2名ずつ計4名の食事場面から、映像中の園児が心地よいと感じていると思われる場面、心地よいと感じていないと思われる場面を複数抽出した。映像は、保育者1名につき1映像を作成した（1映像を約5分に編集）。各映像について、写真と文章によるスクリプトを作成し、映像中の出来事の流れを把握できるようにした。

その上で、映像を撮影した2園と、新たに1園（保育所）の計3園を対象に、過去5年間に0歳児クラスを担当した経験のある保育者3～4名のグループで映像を視聴してもらい、以下の3つの質問をふまえて語り合ってもらった。現在、グループインタビューでの

語りの内容について、分析を進めている。

- 1 子どもにとって心地よい場面はありましたか？
- 2 それはどうしてそう思いましたか？
- 3 私たちが考える「0歳児の食事場面の心地よさ」とは？

なお、研究1で得られる結果は、観察園やグループインタビューを行った園に固有の子ども観・保育観・食事観などの影響を受けている可能性が考えられる。そのため、より広く、保育者が「食事場面における子どもの心地よさ」をどう認識しているかを明らかにする必要があると考え、研究2を行った。

研究2では、本研究の研究メンバーが講師として関わった研修会の参加者である保育者計610名（東京205名、大阪115名、新潟290名）を対象としたアンケート調査を実施した。

具体的には、以下の2つの質問に、自由記述形式で回答してもらった。

- 1 ご自身が担当されているクラスの日常の食事場面において、子どもが心地よさそうだと感じられる場面、様子について簡素にお書きください。
- 2 1の回答について、どのようなことから、あなたは「子どもが心地よさそう」だと感じましたか？その理由を教えてください。

1と2の回答について、現在分析を進めている。参加者には0歳児クラスから5歳児クラスまでの担任が含まれているため、年齢別の認識の違いも踏まえつつ、本研究の研究主題である0歳児クラス担任の認識の特徴を分析する予定である。

【今後の方向性】

以上のように、研究1の映像を用いた半構造化グループインタビューと、研究2のアンケート調査の分析を通して、保育者が「0歳児クラスにおける食事場面の子どもの心地よ

さ」についてどのように認識しているかを、援助や環境構成の観点も含めて検討している。

なお、本研究の成果は、最終報告書にまとめた後、来年度の日本保育協会の学術集会において発表・議論する予定である。

（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター特任講師）

人的環境としての保育者の語彙力と子どもの育ちの関係性についての研究 ～言葉のやり取りを通して見えてくるもの～

岩橋 道世

<研究代表者>

岩橋 道世（こども園るんびにい副園長）

<共同研究者>

北野 幸子（神戸大学大学院准教授）

矢藤誠慈郎（和洋女子大学教授）

菊地 義行（境いずみ保育園理事長）

只野 裕子（こども園あおもりよつば園長）

福澤 紀子（こども園つるた乳幼児園園長）

永田 久史（第2聖心保育園園長）

平山 猛（さざなみ保育園園長）

青木恵里佳（子供の家愛育保育園副園長）

田和由里子（春日こども園園長）

筒井 桂香（もとしろ認定こども園園長）

椋沢 幸苗（中居林こども園理事長）

坂崎 隆浩（こども園ひがしどおり理事長）

東ヶ崎静仁（飯沼こども園理事長）

【対 象】

協力園（認定こども園及び保育所の12か所）の0歳～3歳未満児クラスの乳幼児及び保育担当者

【方 法】

- 保育現場のビデオ撮影
- 共通の保育課題（ままごと遊び等）と時間

- (30分以内)を設定
- 実施した保育に関する状況把握ができるアンケート(記述式)

【時期】

令和元年7月～8月

【内容】(どのような言葉をどれだけ発しているか)

- ビデオを検証し、ままごと遊び等の中における保育者の言葉かけの量と内容(種類)の検証
- ままごと遊び等の中における対象児の発する言葉の量と内容の検証
- ままごと遊び等の中における保育者と子どもとの相互の関わりによって発せられた言葉の量と内容の検証
- ままごと遊び等の中における子ども同士の関わりの中で発せられる言葉の量と内容の検証

【分類】

- 多様性、多方面にわたる言葉を分類
- パラレルトーク(保育者の言葉が子どもの行動目標に繋がるよう言語化する)を分類
- 他(未定)

【今後の方向性】

研究結果により、保育現場において必要最低限の言葉環境が提供され、尚且つ保育の中において学びの場である遊びを有効に設定し、言語環境の質の向上と豊かな発達援助が行われていることを見えるようにするものである。
(こども園るんびにい副園長)

集団保育における1、2歳児の生活習慣形成に関する研究

松田 典子

＜研究代表者＞

松田 典子(文教大学専任講師)

＜共同研究者＞

乙訓 稔(武蔵野学院大学特任教授)

和田上貴昭(日本女子大学准教授)

渡辺 治(渡辺治建築都市設計事務所所長)

高橋 久雄(至誠児童福祉研究所所長)

三浦 修子(至誠第二保育園園長)

長谷川育代(万願寺保育園園長)

廣瀬 優子(しせい太陽の子保育園園長)

鶴田 清江(至誠あずま保育園園長)

高橋 智宏(至誠いしだ保育園園長)

高橋 滋孝(至誠ひの宿保育園園長)

高橋 紘(至誠保育総合研究所所長)

【研究の概要】

本研究では、保育所の集団行動が1、2歳児の子どもの生活習慣形成に与える影響を明らかにする。集団の与える影響とは、例えば、保育所の中での保育者からの働きかけや保育者の保育の見通しや考え方、クラス編成(縦割り保育など)による他の子どもからの影響などである。

生活習慣形成の中でも、幼児期の基本的な生活習慣として、靴の着脱に注目して考察する。

【進捗状況】

1. これまでの発達検査との比較

遠城寺式、乳幼児精神発達診断法といったこれまでの発達検査についても検討し、月齢によってできるようになる基準として参考にした。これらの発達検査の検査項目や最近の靴の構造の変化(マジックテープなど)も考

慮しながら、実際の保育園での靴の着脱の様子の観察の際に用いるチェックリストを作成した。

2. 靴の着脱の観察

保育園6園（東京都）を対象に、6月より子どもの靴の着脱の様子を月に1回程度、ビデオ撮影による観察法（統制的観察）によって記録している。観察時期は、当初、9月までとしていたが、雨季や夏期などの外遊びが少なく観察できなかった時期もあり、観察時期を10月までとした。

またビデオカメラでの記録と同時に、あらかじめ作成しておいたチェックリストに子ども一人ひとりの様子を記入し、子どもの特徴を捉えるようにした。

観察から得られた結果として、各園の玄関の高さなどの物的環境によって、子どもの靴の履きやすさなどの様子の違いが見られた。また子どもや保育者のかかわりなどの人的な要因では、1、2歳児クラスが一緒に活動している場面において、2歳児が1歳児の靴を履くのを手伝う様子などが観察できた。保育者が靴を履いている様子を見ている子どももいるなど、保育者からの学びの様子も観察できた。

保育所の集団行動が与える影響として考えられる保育者の働きかけなどについては、保

育者がどのような声掛けをしているのかなど、今後、ビデオ撮影等の記録から分析する予定である。

また、観察データの蓄積とともに、子どもの月齢や時期による行動変化や保育園の集団構成や規模による子ども同士のかかわりや保育者の働きかけなどについて、チェックリストを集計し統計的に分析していく。

チェックリストでは、「マジックテープをはずす」「つま先を靴に入れる」「靴を履く」などといった靴を履く工程を分け、それぞれできたかどうかを保育者の援助の有無と合わせて記入するようにしている。その結果を個人の発達月齢や時期別（前半期、後半期に分類）、グループ規模（縦割り保育等）、物的環境等で比較する。子どもが靴の着脱のできるようになった項目との関連性に関してカイ2乗検定などの統計的な分析を行う予定である。

3. 他園へのアンケート依頼

2. のビデオ撮影による観察では、特定の園による調査となってしまふことから、他園での靴の着脱についての考え方や取り組みを知るために、園長や1、2歳児担当経験のある保育者に対するアンケート調査を実施する予定である。今のところ、東京都2園、長崎県1園の計3園に協力依頼の予定である。

（文教大学専任講師）

研究会員の募集について

保育科学研究所では、日本保育協会会員の他、研究会員（個人）として入会し、研究活動を行うことができます。

「研究紀要（年1回発行）」や「研究所だより（年3回発行）」の送付の他、「研究所だより」への投稿、「保育実践研究」への応募が可能です。その他、学術集会（年1回開催）での研究発表（運営委員会承認後）の機会も設けております。

年会費は5千円で年度ごとの受付です。詳細は企画情報部（03-3222-2114）までお問い合わせください。

第14回「保育実践研究」入賞作一覧

○最優秀賞

- ・課題研究部門①人とのかかわり
「いいことさがし」で育まれる伝え合いと協同性
大野 亜海、大塚 裕子
(神奈川県・子中保育園)

- ・自由研究部門
「みんなのカフェ メリ・メロ」
～地域のオアシスを目指して～
中村 鮎美 (東京都・羽村まつの木保育園)

○優秀賞

- ・自由研究部門
土踏まず形成～素足での様々な遊びを通して～
久永 志保 (鹿児島県・ひまわりこども園)

○研究奨励賞

- ・課題研究部門①人とのかかわり
集団遊びの中から見られる心の育ち
西澤 未沙子、霜島 喜代美
(長野県・長野保育所(りんどう保育園))

子どもの個々の尊重と共同性について
橘 南、浅香 聡彦 (石川県・大徳学園)

- ・課題研究部門②遊びと学び
2歳児組における「ままごとコーナー」の有用性
川島 千裕 (神奈川県・厚木ふじの花保育園)

自然が1番の遊び場そして学び舎
～川をテーマとして～
青柳 朋実 (新潟県・恵和めぐみキッズランド)

“玉ねぎ”の探求—子どもの主体的な学びを支える子ども同士の学び合いと保育者との対話、そして学びの育ちを保護者と共に喜び合うために—
石島 綾子 (福岡県・青葉保育園)

- ・自由研究部門
「あそびたい！つづけたい！！またやりたい!!!」
～環境を見つめ直す～
逢坂 亜稀美、藤田 唯、青木 明菜
(青森県・青森認定こども園)

あそびからみるポートフォリオ
～「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」
について注目して～

安田 未有、浅香 聡彦 (石川県・大徳学園)

チーム保育の質を高める研修の在り方
～全職員が生き生きと保育に取り組むために～
佐藤 鉄司 (岐阜県・たちばな保育園)

「生きる力」につながる「食農教育」をどのように
進めていくか

小出 久美夫 (大分県・荻保育園)

「絵本に親しむ中で見えてきた子供の姿」
～絵本がつなぐ親・子ども・保育園～

宮平 典子 (沖縄県・第2愛心保育園)

○奨励賞

- ・課題研究部門①人とのかかわり
子どものこころの育ち

～おもいやりを通じて見えてきたこと～

野上 知美、詰坂 晴代、川邊 紅瑠未、
國丸 美穂、今川 未来、古木 杏誉、
緒方 詩織 (福岡県・まみい保育園)

- ・自由研究部門
運動能力を養うには

高萩 久美子
(福島県(研究会員)・ユーパロ室ノ木保育園)

発達トレーニングを保育に導入すること

伊丹 陽
(福島県(研究会員)・ユーパロつつみ分園)

〈保育〉園での安定した生活向上を目指して
～3つの取り組みを通して、見通しを持てる子を
育成する～

鈴木 智美 (岐阜県・川辺町第3こども園)

我が園の食育がいつでも、どこでも、だれにでも
定着することを願って！

大神 敬一 (福岡市・多々良保育園)

「お散歩コースから見えてくる危険な場所」

比嘉 淳子 (沖縄県・愛心保育園)

第7期日本保育協会保育科学研究所運営委員

五十嵐 隆 … 日本保育協会理事・国立成育医療研究センター理事長
石川 昭 義 … 仁愛大学教授
内田 伸 子 … お茶の水女子大学名誉教授
小笠原 文 孝 … 宮崎県・社会福祉法人守破離理事長
梶 沢 幸 苗 … 青森県・社会福祉法人恵泉会理事長
小林 芳 文 … 横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授
酒井 治 子 … 東京家政学院大学教授
潮谷 義 子 … 日本保育協会理事・元熊本県知事
志賀口 大 輔 … 静岡県・なごみこども園園長
清水 益 治 … 帝塚山大学教授
高橋 紘 … 至誠保育総合研究所所長
西村 重 稀 … 日本保育協会理事・仁愛大学名誉教授

第1期日本保育協会保育科学研究所企画委員

梶 沢 幸 苗 … 青森県・社会福祉法人恵泉会理事長
潮谷 義 子 … 日本保育協会理事・元熊本県知事
志賀口 大 輔 … 静岡県・なごみこども園園長
西村 重 稀 … 日本保育協会理事・仁愛大学名誉教授

第5期日本保育協会保育科学研究所倫理委員

伊澤 昭 治 … 神奈川県・五反田保育園園長
内田 伸 子 … お茶の水女子大学名誉教授
酒井 治 子 … 東京家政学院大学教授
普光院 重 紀 … 保育園を考える親の会代表
森山 幹 夫 … 元国立看護大学校教授

第2期日本保育協会保育科学研究所審査委員

内田 伸 子 … お茶の水女子大学名誉教授
小林 芳 文 … 横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授
潮谷 義 子 … 日本保育協会理事・元熊本県知事
清水 益 治 … 帝塚山大学教授
西村 重 稀 … 日本保育協会理事・仁愛大学名誉教授

第8期「保育実践研究」企画・審査委員

天野 珠 路 … 鶴見大学短期大学部教授
石川 昭 義 … 仁愛大学教授
小林 芳 文 … 横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授
高木 早智子 … 埼玉県・花園第二こども園園長
田和 由里子 … 広島県・春日こども園園長
馬場 耕一郎 … おおわだ保育園理事長・聖和短期大学准教授
日吉 輝 幸 … 石川県・平和こども園園長

※敬称略。50音順

日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第32号

2020年2月28日

発行者：潮谷 義子

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2

アーバンネット麴町ビル6階

TEL：03-3222-2111／FAX：03-3222-2117

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,200)